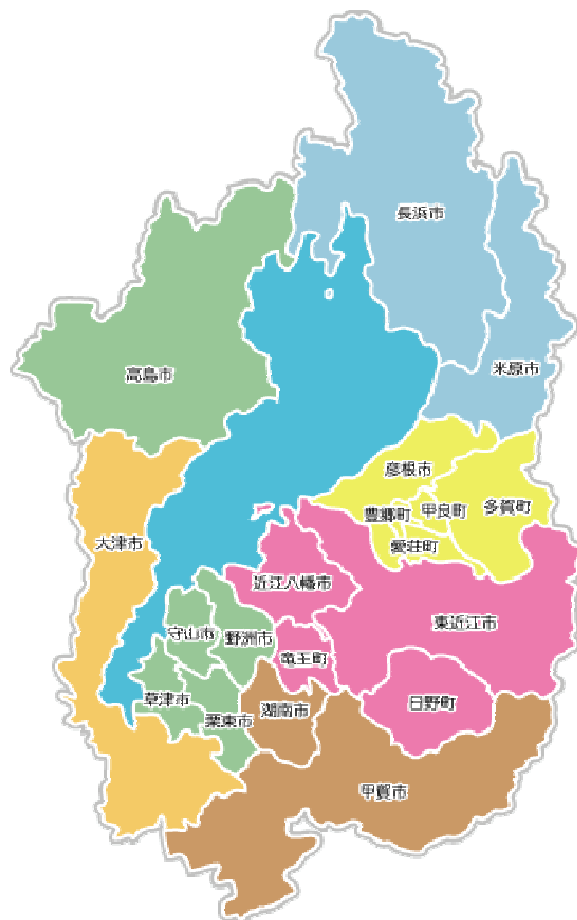


令和2年度 滋賀県内市町への移住支援施策一覧



・住まい編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
・結婚・子育て編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 12
・仕事編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 30
・移住体験編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 39
・その他	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 40
・滋賀県内移住・交流担当課一覧	・・・・	P 41

※事業の詳細につきましては、各市町担当課へお聞きください。

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	大津市	住宅取得費・改修費等補助	大津市定住促進リフォーム補助金	市外からの転入者がリフォーム工事を行う場合、または、市外の子世帯が市内の親世帯と同居する際のリフォーム工事について、その経費の一部を補助する事業	住宅課 空家対策推進室	077-528-2899
2	彦根市	住宅取得費・改修費等補助	彦根市移住促進住宅取得費補助金事業	彦根市へ移住するために、住宅を取得される18歳以下の子が2人以上いる世帯もしくは三世代同居の方の経済的な負担を軽減するため、住宅取得費用を補助。 ●補助額 住宅取得費の10%(上限50万円) ※45歳以下の周辺市町外からの移住者で、売買/工事請負契約前に事前相談を受けている方などの補助金交付の条件有。詳細は別途要確認。	企画課	0749-30-6101
3			「ひこねで暮らそう」リフォーム事業	市内業者(市内に本社がある法人または市内に住所がある個人の施工業者)を利用し、市内で住宅の改修等をした場合に、その経費の一部を助成。 ●助成額 助成対象工事経費の10%(上限10万円) ※移住・新婚・子育て・三世代同居の世帯が対象。詳細は別途要確認。	地域経済振興課	0749-30-6119
4			彦根市子育て世帯空き家リノベーション事業費補助金	市外から移住する中学生までの子どもがいる世帯が、彦根市空き家バンクを通じて購入した空き家に居住する場合、住宅改修費用の一部を補助。 ●補助額 ・対象経費の2/3、限度額200万円	建築住宅課	0749-30-6123
5		空き家バンク	彦根市空き家バンク	彦根市に所在する空き家を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方をマッチングする制度。 彦根市と、彦根商工会議所の会員で構成する彦根異業種交流研究会町屋活用委員会が協定を締結し、連携して運営。	彦根市空き家バンク事務局 建築住宅課	0749-23-2123 0749-30-6123

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
6	長浜市	住宅取得費・改修費等補助	長浜市定住住宅改修促進事業	長浜市に転入または長浜市内で転居した者が居住のために取得した戸建ての中古住宅等の改修にかかる工事費の一部を助成。 ●助成額 対象工事費の10%(上限20万円) ※以下の世帯に属する方は、次の助成金が加算。 ・18歳未満のお子様を扶養する子育て世帯 対象工事費の3.5%に相当する額(上限40万円)を加算 ・65歳以上の親族と同居される世帯 対象工事費の3.5%に相当する額(上限40万円)を加算	住宅課	0749-65-6533
7			長浜市空き家流通・活用促進事業	空き家所有者に対して戸建て住宅で補助金交付年度内に売買又は賃貸借契約が成立する空き家の改修や家財処分に要する経費の一部を助成。 ●助成額 (1)空き家改修工事 対象工事費の10分の1(上限20万円) (2)家財処分事業 対象事業費の3分の1(上限10万円)	住宅課	0749-65-6533
8		住宅取得費・改修費等補助	まちなか居住推進事業	まちなか*で空き家を活用される場合に助成金を交付。 *まちなか…第2期長浜市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地エリアのうち、まちなか住居推進重点区域をいう。 ■まちなか空き家再生促進助成金 まちなかにおいて、ながはま住宅再生バンクに登録された空き家を、自ら居住するために購入又は賃借し、当該空き家において外部又は内部の改修工事を行う場合に助成金を交付。 ●助成額 対象経費の10%(上限30万円) ※以下の要件に該当する場合は最大230万円助成。 ・空き家の再生のために平成26年4月1日以降に建物および敷地の所有権または建物の所有権および敷地の借地権を新たに取得する場合:対象経費の7%(上限100万円) ・認定町家(長浜町屋再生バンクに登録された空き家の中で町家認定ガイドラインの基準を満たし、町家として登録されたもの)を再生する場合:対象経費の3.5%(上限50万円) ・子育て世帯の場合:対象経費の3.5%(上限50万円)	商工振興課 長浜駅周辺まちなか活性化室	0749-65-6545
9		空き家バンク	空き家バンクの運営	長浜市空き家情報バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、空き家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とのマッチングを行う。	長浜市移住定住促進協議会	0749-50-1019

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
10	長浜市	住宅借り上げ補助	保育士等宿舍居住支援事業補助金	長浜市外から転入し、長浜市内の保育施設等に就業された場合に、本人、もしくは宿舍を借り上げた法人等に対し家賃・宿舍借上費を助成 ●補助内容 ・毎月の賃料・共益費の3/4を補助(上限 42,000円/月) ●補助期間 ・令和5年3月31日まで	教育委員会事務局幼児課	0749-65-8607
11	近江八幡市	空き家バンク	近江八幡市空き家情報バンク	近江八幡市内全域を対象とした空き家情報バンク制度。近江八幡商工会議所・安土町商工会と協定を締結し、空き家の利活用を促進する。空き家の売買・賃貸を希望する利活用者に対して空き家に関する情報提供を行い、希望者とのマッチングを行う。	商工労政課	0748-36-5517
12	草津市	空き家バンク	空き家対策事業	草津市空き家情報バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、空き家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とのマッチングを行う。	建築課	077-561-2378
13	守山市	空き家バンク	守山市空き家情報バンク	守山市空き家情報バンクを通じ、空き家をお持ちの所有者と空き家の利用を希望される利用者のマッチングを行う。市内に点在する空き家の有効活用を通じて、良好な住環境の確保および定住促進による地域活性化を図る。	企画政策課	077-582-1162
14	守山市	住宅取得費・改修費等補助	守山市三世代同居促進事業補助金	核家族や共働き夫婦が増える中において、子育て環境の充実や高齢者支援など、家族が互いに助け合い、深い絆に育まれながら安心して過ごせる住環境を形成し、本市への定住を促進するため、新たに親、子および孫世帯が三世代で同居することを目的とした住宅の新築、改修、購入等を行う者に対して補助を行う。 ●補助額 補助対象経費の1/3(上限30万円) ●要件 補助対象者および補助対象者と三世代同居を行う者のいずれかが補助金の交付の申請を行う日前1年以上継続して市内に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記載されていること、などの要件あり。詳しくは、市企画政策課へお問合せください。	企画政策課	077-582-1162

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
15	守山市	住宅・店舗改修助成制度	住宅・店舗改修助成金	新型コロナウイルス感染症の長期化による市内経済への影響緩和、地域経済の活性化および個人消費の拡大を目的とし、住宅・店舗改修工事を行った住宅・店舗の所有者等に対して、予算の範囲内において助成金を交付する。 ●補助額 助成対象工事費50万円以上に対し補助率10%(上限30万円) ●要件 施工業者が「市内に本社または本店を有する法人」または「市内に事業所を有する個人」を利用して工事を施工すること、などの要件あり。詳しくは、市商工観光課へお問合せください。	商工観光課	077-582-1131
16	栗東市	空き家バンク	りっとう空き家バンク	栗東市内全域を対象とした空き家バンクを通じ、市内の空き家に関する情報提供を行い、所有者の想いと栗東で暮らしを希望する方の想いをマッチングサポートする。	住宅課	077-551-0347
17		住宅取得費・改修費等補助	栗東市子育て世帯空き家リノベーション事業	中学生以下の子どもがいる世帯が、りっとう空き家バンクを通じて取得する場合に、改修費の一部を補助。(賃貸借物件は対象外) ●補助額 ・対象事業費の2/3、限度額200万円	住宅課	077-551-0347
18	甲賀市	住宅取得費・改修費等補助	空き家活用リフォーム促進事業	甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件の個人所有者および居住、店舗利用目的で空き家を購入又は借用する個人が行うリフォーム工事に対し補助。 ●補助額 補助率50%(上限50万円) ※ 中学生以下の子どもが同居しているターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ ※ びわ湖材利用の場合は上限60万円	商工労政課	0748-69-2188
19			三世代同居・近居定住促進リフォーム事業	市外および市内在住の子育て世帯が、甲賀市内において親と同居又は近居するために行う住宅リフォーム工事に対し補助。 ●補助額 対象経費の20%(上限30万円) ※びわ湖材利用の場合は上限40万円 ※中学生以下の子どもが同居しているターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ	商工労政課	0748-69-2188

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
20	甲賀市	住宅取得費・改修費等補助	子育て応援・定住促進リフォーム事業	人口の増加および移住定住を促進し地域の活性化を図るため、自己所有する住宅のリフォーム工事を行う者に対し、補助。 ●補助額(対象経費の20%) ・中学生以下の子供がいる世帯 (上限20万円、びわ湖材利用時は上限30万円) ・75歳以上の高齢者がいる世帯 (上限10万円、びわ湖材利用時は上限20万円) ・障害を持つ方がいる世帯 (上限10万円、びわ湖材利用時は上限20万円) ・上記に該当しない世帯 (上限10万円、びわ湖材利用時は上限20万円) ※中学生以下の子どもが同居しているターン世帯は限度額を100万円引き上げ、Uターン世帯は限度額を50万円引き上げ	商工労政課	0748-69-2188
21		空き家バンク	甲賀市空き家バンク	空き家のマッチングを行うシステム。一般市場に流れにくい民家を中心に扱っている。地域の行事等を事前に説明することと、参加宅建業者による仲介が入ることで、賃借、購入後のトラブルを防ぐ。	住宅建築課	0748-69-2214
22		家賃補助	甲賀市民間賃貸住宅家賃補助事業	住宅困窮者の居住の安定を確保するため、民間賃貸住宅に入居する者に対し家賃の一部を補助する。 ●補助額 家賃の1/2(上限2万円)	住宅建築課	0748-69-2212
23	湖南市	空き家バンク	湖南市空き家サポートセンター あきやナクス	あきやナクスは、【空き家所有者の困り事サポート】【空き家の利活用】【空き家の発生予防】の3つから構成されています。所有者さんの困り事へのフォロー、空き家バンク、空き家にしないための勉強会など、空き家問題に総合的に向き合い、一つでも多くの空き家をなくせるよう取り組んでいます。	土木建設課 住宅室	0748-71-2349
24	高島市	空き家バンク	高島市空き家紹介システム	空き家をお持ちの方と、高島市に移住・定住をお考えの方に登録していただき、双方にとってよりよいマッチングを提案し、移住・定住につなげる。	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
25		住宅取得費・改修費等補助	定住住宅リフォーム補助	UIターン者が行うリフォーム工事に対する補助。 ●対象者 高島市へ移住・Uターンしようとする方で、転入後3年を経過しない方 ●補助額 ・40歳以上で小学校6年生までの子を扶養していない方 対象経費の1/8(上限25万円) ・上記以外の方 対象経費の1/4(上限50万円) ※地域通貨アイカで5年間分割均等払い。	市民協働課定住推進室	0740-25-8526

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
26	高島市	住宅取得費・改修費等補助	高島市子育て世帯空き家リノベーション事業費補助金	空き家を取得した子育て世帯が行うリフォーム工事に対する補助 ●要件等 ・中学校3年生までの子どもがいる世帯 ・高島市空き家紹介システムを通じて取得した住宅であること。 ・リノベーション後に当該空き家が耐震基準を満たしていること ●補助額 ・補助率2/3、限度額200万円	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
27	東近江市	住宅取得費・改修費等補助	住まいる事業補助金(市民子育て住宅取得事業)	令和2年1月1日時点で東近江市に住民票を置いており、0歳から中学校修了前の子どもがいる世帯が住宅を取得される場合に取得費の一部を地域商品券で補助。(申請者は40歳未満であること。) ●補助額 対象経費の1/5(上限20万円)	住宅課	0748-24-5669
28			住まいる事業補助金(ウターン者住宅取得事業)	東近江市外から転入してくる世帯で、過去に東近江市内に居住していた又は父母若しくは祖父母が東近江市内に居住している世帯が住宅を取得される場合に取得費の一部を地域商品券で補助。 ●補助額 対象経費の1/5(上限20万円)	住宅課	0748-24-5669
29			住まいる事業補助金(市民結婚新生活支援事業)	令和2年1月1日以降に婚姻届が受理され婚姻日の年齢がいずれも34歳以下で、世帯所得が340万円未満の世帯が住宅を取得される場合に取得費の一部を補助。 ●補助額 対象経費の10/10(上限20万円)	住宅課	0748-24-5669
30			住まいる事業補助金(空き家改修事業)	東近江市外から転入してくる世帯で、東近江市空き家バンクを活用して住宅を購入又は賃借し、その住宅を改修して居住する場合に住宅の改修費の一部を補助。 ●補助額 対象経費の2/3(上限50万円)	住宅課	0748-24-5669

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
31	東近江市	住宅取得費・改修費等補助	住まいる事業補助金(子育て空家改修事業)	東近江市外から転入してくる世帯で、かつ、0歳から中学校修了前の子どもがいる世帯が東近江市空き家バンクを活用して住宅を購入し、その住宅を改修して居住する場合に住宅の改修費の一部を補助。 ●補助額 対象経費の2/3(上限100万円)	住宅課	0748-24-5669
32		住宅取得費・改修費等補助	住まいる事業補助金(市民定住住宅リフォーム事業)	自己所有の住宅を東近江市内の施工業者を利用して改修される場合に改修費の一部を地域商品券で補助。 ●補助額 対象経費の1/10(上限15万円)	住宅課	0748-24-5669
33		空き家バンク	空き家バンク	東近江市内の空き家を所有されている方と、空き家を活用したい方をマッチングする仕組。 東近江市と東近江市内で空き家の活用等に取り組む一般社団法人東近江住まいるバンクが連携して運営。	住宅課	0748-24-5669
34	米原市	空き家バンク	米原市空家バンク	米原市内の空家を所有されている方と、空家を使いたい方がマッチングできる仕組。 米原市と米原市内で空き家の活用等に取り組むまいばら空き家対策研究会が連携して運営。	米原近江地域協働課	0749-52-6623

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
35	米原市	住宅取得費・改修費等補助	びわ湖の素・米原 住宅リフォーム補助金	市内事業者による100万円以上の住宅または空家のリフォーム工事を行う場合、一部を補助。 《住宅リフォーム事業》 ●補助額 ・対象経費の1/10(上限10万円) ・加算①5万円:転入者、三世代同居・近居、子育て世帯のいずれかに該当 ・加算②5万円:太陽光発電システム設置等の創エネ改修を行う場合 《空家リフォーム事業》 ●補助額 ・対象経費の2/3(上限100万円) ●要件等 ・空家バンクを通じて、取得または賃貸した空家 《空家リフォーム事業(子育て世帯)》 ●補助額 ・対象経費の2/3(上限200万円) ●要件等 ・空家バンクを通じて、取得した空家 ・義務教育終了前の子がいる世帯 ・リフォーム後に、耐震基準を満たしていること	米原近江地域協働課	0749-52-6623
36	日野町	空き家バンク	空き家・空き地情報登録制度	日野町空き家・空き地情報登録制度に登録された「空き家・空き地物件」を、日野町に住もうと考え登録されている「利用希望者」に紹介。	企画振興課 企画人権担当	0748-52-6552
37		住宅取得費・改修費等補助	住宅リフォーム促進事業	日野町内で自らが所有し、居住している住宅について、町内の施工業者を利用してリフォームを行う場合、助成を行う。 ●補助額 ・リフォーム - 対象経費の10%(上限10万円) ・太陽光発電システム設置 - 太陽電池モジュール1kwあたり3万円 (リフォームと太陽光発電システム設置の合計の上限10万円) ※町指定の商品券で助成。	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562
38	竜王町	住宅取得費・改修費等補助	若者定住のための住まいの補助金	移住者等が竜王町に定住することを目的に取得した住宅の新築・リフォーム経費および家賃の一部補助。 ●補助額 - 新築 経費の20%以内(上限80万円) - リフォーム 経費の20%以内(上限50万円) - 家賃 最大6ヶ月分の家賃の50%以内(上限20万円)	建設計画課	0748-58-3716
39		家賃補助				

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
40	愛荘町	空き家バンク	空き家情報登録制度	愛荘町空き家情報登録制度に登録された「空き家物件」について、愛荘町に住もうと考え登録されている「利用希望者」と空き家物件の所有者をマッチングする制度。	みらい創生課	0749-29-9046
41		住宅取得費・改修費等補助	住宅省エネ等改修工事補助事業	町内の施工業者を利用して、省エネ等を目的に自宅の修繕・補修工事(住宅リフォーム)などを行う場合に、経費の一部を補助。 ●補助金額 対象工事費の20%(千円未満は切り捨て)で20万円を限度 ●補助の対象となる工事 省エネ等を目的に実施する自宅の修繕・補修工事(住宅リフォーム)	農林商工課	0749-37-8051
42		スズメバチの巣駆除費補助	スズメバチの巣駆除費用補助金	スズメバチの巣駆除に要した費用を補助 ●対象者 町内においてスズメバチが営巣する建物や土地を所有し、管理し、または借用する個人・自治会(事業者除く) ●補助額 駆除に要した費用の1/2(上限1万円)	くらし安全環境課	0749-42-7699
43	豊郷町	住宅取得費・改修費等補助	豊郷町住宅リフォーム等補助金事業	豊郷町内で自ら所有する住宅をリフォームや太陽光発電システムを設置する場合、補助金を交付する。 ●補助額 ・リフォーム 対象経費の1/3(上限20万円) ・太陽光発電システム設置 太陽電池モジュール1kwあたり10万円(上限30万円)	地域整備課	0749-35-8121
44		空き家バンク	空き家・空き地情報バンク	豊郷町に所在する空き家・空き地を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方とマッチングできる制度。 豊郷町と公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と協定を締結し、連携して運営。	企画振興課	0749-35-8112
45		スズメバチの巣駆除費補助	スズメバチの巣駆除費用補助金	スズメバチの巣駆除に要した費用を補助 ●対象者 町内においてスズメバチが営巣する建物や土地を所有し、管理し、または借用する個人・自治会(事業者除く) ●補助額 駆除に要した費用33,000円以内	住民生活課	0749-35-8115

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
46	甲良町	住宅取得費・改修費等補助	子育て世帯応援住宅等取得事業	新築住宅または建売住宅の取得に直接要する経費を助成。 ●対象者 子育て世帯もしくは若者世帯 ●補助額 対象経費の10%(上限40万円)	建設水道課	0749-38-5068
47			住宅等取得事業	住宅の取得に直接要する経費を助成。 ●対象者 過去2年間に以上甲良町以外の市区町村に住所を有していた者で、転入後2年以内に住宅を取得した者。 ●補助額 対象経費の10%(上限20万円)	建設水道課	0749-38-5068
48			住宅改修事業	補助対象経費が500万円以上の住宅改修に対し助成。 ●補助額 20万円	建設水道課	0749-38-5068
49			子育て世帯空家改修事業	・子育て世帯で甲良町空家バンク制度により、あらたに購入または賃借した住宅で、現に居住の用に供しているもの。 ・耐震基準に適合しているもの。 ●補助金額 対象経費の2/3(上限100万円)	建設水道課	0749-38-5068
50	甲良町	空き家バンク	甲良町空き家バンク	甲良町に所在する空き家売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方とマッチングできる制度。 甲良町と小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムと協定を締結し、連携して運営。	企画監理課 空き家バンク事務局	0749-38-5061 0749-23-2123
51	多賀町	空き家バンク	空き家・空き地情報バンク	多賀町に所在する空き家・空き地を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方とマッチングできる制度。 多賀町と公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と協定を締結し、連携して運営。	企画課	0749-48-8122

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(住まい編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
52	多賀町	住宅取得費・改修費等補助	若者定住支援事業	取得した住宅に係る固定資産税相当額を助成。 ●対象者 40歳未満の方または中学生以下の子どもを扶養する世帯 ●補助額 固定資産税相当額(上限10万円) ※3年間助成。 ※町内業者が元請の場合、10万円加算。	企画課	0749-48-8122
53			空き家改修費補助金	空き家・空き地情報バンクを利用して空き家住宅を購入し、移住・定住する方がその空き家を改修する場合、費用の一部を補助。 ●補助金額 対象経費の1/2(上限50万円) ※若者世帯の場合は上限100万円(若者世帯:夫、妻のいずれかが18歳以上40歳未満の夫婦、または中学生以下の子を扶養する者)	企画課	0749-48-8122
54			住宅リフォーム促進事業	町内の施行業者を利用して、50万円以上の住宅の修繕・補修などの工事(住宅リフォーム)を行う場合、その経費の一部を補助。 ●補助額 補助対象経費の10%(上限20万円)	産業環境課	0749-48-8118
55			多賀町産木材利用住宅促進事業	多賀町産の木材(5㎡以上)を利用して町内に住宅を新築される方に、その経費の一部を助成。 ●助成額 多賀町産木材購入費の2/3(上限100万円)	産業環境課	0749-48-8118

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	彦根市	保育料減免	保育料の軽減	多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減。 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減。 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料。	幼児課	0749-23-9597
2		育児支援	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、ひとり親家庭、生活保護受給の場合に負担金を支援 ●支援内容 第2子以降は半額 ひとり親家庭の場合は第1子は半額、第2子以降は4分の1 生活保護受給世帯の場合は全額免除	生涯学習課	0749-24-7974
3			病児・病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する。	幼児課	0749-23-9597
4			ファミリー・サポート・センター	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織。	子ども・若者課	0749-49-2251
5		医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	0749-30-6136
6			子ども医療費の助成	小学校入学から中学校卒業までの子どもの入院に係る医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成。 小学校入学から小学3年生までの通院医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成。	保険年金課	0749-30-6136
7		情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付。	子ども・若者課	0749-49-2251
8			子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産、育児に関する相談の受付。	健康推進課	0749-24-0816
9			ひろば・教室の充実	2・3歳児限定「ひまわりひろば」や多胎児限定「さくらんぼサロン」を開設。各地区公民館等での「わいわいひろば」などがある。 また、保護者対象の「すくすく・のびのび教室」や「子育て講座」などを開講。	子ども・若者課	0749-49-2251

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
10	彦根市	情報提供・相談体制等整備	彦根市子育てガイドブック	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブック。	子ども・若者課	0749-49-2251
11			ひこね子育て応援サイト	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめた子育て応援サイト	子ども・若者課	0749-49-2251
12		情報提供・相談体制等整備	彦根市公式アプリ「ひこまち」	子育てに関するイベントや、その他市の情報をより手軽に入手できるアプリ。	シティプロモーション推進課	0749-30-6103
13			彦根まっぷ	インターネットを通じて彦根市の公共施設、行政情報などの地図情報を提供。赤ちゃん駅や子育て支援施設も掲載。	建設管理課	0749-30-6121
14		出産支援	不妊治療費助成	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、人工授精について、健康保険等の医療保険が適応されない治療費の一部を助成。	健康推進課	0749-24-0816
15			妊婦健康診査受診券	妊婦健康診査費用の公費助成により、国が定めた標準的な検査項目について、全額公費負担。	健康推進課	0749-24-0816
16	長浜市	給食費減免	市民で支える小学校給食費補助事業	小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助。	教育委員会すこやか教育推進課	0749-65-8606
17		保育料減免	多子世帯保育料等負担軽減事業	幼稚園・保育園の保育料および副食費を支援。 ●支援内容 すべての第2子を半額、第3子以降を無料。	教育委員会幼児課	0749-65-8607
18		医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から小学校入学前の乳幼児の医療費の自己負担分を助成。	保険医療課	0749-65-6527
19			子どもの医療費(入院)の助成	小中学生の入院医療費の自己負担分を助成。	保険医療課	0749-65-6527

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
20	近江八幡市	出産支援	お誕生おめでとう健やか祝金事業	出産の日前1年以上引き続き近江八幡市に住民登録している保護者であって、出産後に支給対象児童が近江八幡市に住民登録されていることを条件に、お祝い金として支給する。 (平成29年2月1日施行) ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:3万円	子ども支援課	0748-36-5562
21		医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	0748-36-5501
22			子ども医療費助成制度	小学1年生から中学3年生の通院医療費の自己負担分を助成。(所得制限あり) 小学1年生から中学3年生の入院医療費の自己負担分を助成。(所得制限なし)	保険年金課	0748-36-5501
23		出産支援	妊婦健康診査費用助成	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成。	健康推進課	0748-33-4252
24			不妊治療費助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成。	健康推進課	0748-33-4252
25			不育症治療費等助成	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費等の一部を助成。	健康推進課	0748-33-4252
26		情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産・育児に関する総合相談、情報提供。	健康推進課	0748-33-4252
27			地域助産所相談	地域助産所の助産師による妊娠・出産・授乳や育児に関する相談。	健康推進課	0748-33-4252
28			産後ケア事業	産後3か月までの母と乳児のショートステイ、デイケアにかかる費用の一部助成。	健康推進課	0748-33-4252
29	草津市	出産支援	妊婦健康診査費用助成	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成。	子育て相談センター	077-561-2331

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
30	草津市	出産支援	特定不妊治療費助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成。	子育て相談センター	077-561-2331
31			不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成。(所得制限あり)	子育て相談センター	077-561-2331
32			おとなの風しん予防接種費用の助成	滋賀県風しん抗体検査、妊婦健診の抗体検査、クーポン等を利用した抗体検査の結果(健康増進課で接種対象の人を除く一定の抗体価を満たしている方)、抗体価が低かった方の費用の一部を助成。	子育て相談センター	077-561-2331
33		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	未就学児の通院・入院医療費の一部負担金を助成。	保険年金課	077-561-6975
34			子ども医療費助成事業	小学1年生から小学3年生までの通院・入院医療費の一部負担金を助成。(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し) 小学4年生から中学3年生までの入院医療費の一部負担金を助成。	保険年金課	077-561-6975
35		保育料減免	多子世帯保育料軽減	多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の一部を減額。(所得制限あり。)	幼児課	077-561-2365
36		結婚支援	草津市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う。 ●支援内容 新規に婚姻した世帯に対して、住居費および引越費用の一部(上限30万円)を助成。	子ども・若者政策課	077-562-7882
37		情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談。	子育て相談センター	077-561-2339
38			子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産、育児に関する相談。	子育て相談センター	077-561-2339
39			ファミリー・サポート・センター	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織。	子育て相談センター	077-561-2339
40			妊婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相談。	子育て相談センター	077-561-2331
41			妊婦教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴実習)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場。	子育て相談センター	077-561-2339

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
42	草津市	情報提供・相談体制等整備	草津市子育て応援サイト・アプリ「ぽかぽかタウン」	子どもと一緒に楽しめるイベントや子育て関連施設、子育て支援制度などの情報に簡単・便利につながるサイト・アプリ。アプリをダウンロードすれば、登録されたお子さんの年齢に合った情報が表示されるパーソナライズ機能や、乳幼児健診日、イベント情報の通知を受け取れるプッシュ通知等の機能が使用可能。	子育て相談センター	077-561-2339
43		育児支援	産後ケア事業	産後4か月未満の母と乳児の医療機関での宿泊、助産師による訪問にかかる費用の一部助成。	子育て相談センター	077-561-2339
44	守山市	医療費助成	乳幼児医療費	0歳から小学校就学前の子どもの入院・通院医療費の自己負担分を助成	国保年金課	077-582-1120
45			子ども医療費の助成	小学校1年生から小学校3年生の通院医療費の自己負担分の一部を助成。(ただし、自己負担有。1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円。調剤薬局は自己負担無)※令和2年10月診療分から小学校1年生から中学校3年生の入院医療費の自己負担分を助成。	国保年金課	077-582-1120
46		医療費助成	特定不妊治療費用助成	特定不妊治療の費用の一部を助成 ●要件 申請時において、夫婦の両方または一方が本市に住所を有していること、などの要件あり。詳しくは、市すこやか生活課へお問合せください。	すこやか生活課	077-581-0201
47			不育症治療費用助成	不育症に係る治療の費用の一部を助成 ●要件 申請時において、夫婦の両方または一方が本市に住所を有していること、などの要件あり。詳しくは、市すこやか生活課へお問合せください。	すこやか生活課	077-581-0201
48	栗東市	出産支援	妊婦健康診査費用助成	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成	健康増進課	077-554-6100
49			特定不妊治療費用助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成	健康増進課	077-554-6100
50		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成	0歳から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-551-0316
51			子ども医療費助成	小学1年生から小学3年生までの通院・入院医療費の一部負担金を助成。(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し) 小学4年生から中学3年生までの入院医療費の一部負担金を助成。	保険年金課	077-551-0316

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
52	甲賀市	医療費助成	乳幼児・子育て応援医療	就学前の乳幼児と小学校1年生～小学6年生の医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	0748-69-2142
53		医療費助成	中学生入院医療費助成制度	中学1年生～中学3年生の入院医療費の自己負担分を助成。(ひとり親家庭など福祉医療費助成制度に該当の方は除く)	保険年金課	0748-69-2142
54			中学生通院医療費助成制度	市町村民税が非課税、または均等割のみ課税されている世帯に属する中学1年生～中学3年生の通院医療費の自己負担分を助成(ひとり親家庭など福祉医療費助成制度に該当の方は除く)。	保険年金課	0748-69-2142
55		情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター「ここも〜り」	妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートを行い、安心して妊娠・出産・子育てができるように支援する。	子育て政策課	0748-69-2176
56			甲賀流こうか子育て応援サイト「ここまあちねっと」	市内の遊び場や子育て支援、相談窓口などの行政情報はもちろん、子育て世代に需要がある情報をネットで簡単に検索できるポータルサイト。	子育て政策課	0748-69-2176
57			子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを配置。	子育て政策課	0748-69-2176
58		保育料減免	第2子保育料無料化事業	保育園等に通園している第2子以降の保育料を無料化(所得制限有)	保育幼稚園課	0748-69-2180
59		学費補助	第3子以降学校教育費支援事業	18歳未満の子どもを3人以上育てる保護者に対し、第3子以降の児童生徒の学用品費(通学用品費含む)を補助。 ※第3子以降の児童が小・中学校に学籍があること。	学校教育課	0748-69-2243
60			奨学資金給付事業	経済的な理由により修学が困難な学生(高校生・大学生等)に対して奨学資金を給付。	学校教育課	0748-69-2243
61	野洲市	医療費助成	乳幼児医療費助成	出生から小学校就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	077-587-6081
62			小中学生入院医療費助成	小中学生の入院医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	077-587-6081
63		情報提供・相談体制等整備	妊婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相談。	健康推進課	077-588-1788

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
64	野洲市	情報提供・相談体制等整備	マタニティサロン	妊娠中の過ごし方や食生活、出産準備、産後の生活、育児の準備等について、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士を交えて情報交換したり、参加者同士が交流を行う場。	健康推進課	077-588-1788
65			出産準備教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴実習)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場。	健康推進課	077-588-1788
66		情報提供・相談体制等整備	育児サロン	身長・体重測定、育児相談(食事や離乳食・歯・乳幼児の発達、関わり方など)、親子の交流の場。	健康推進課	077-588-1788
67			すこやか相談(乳幼児個別相談)	保健師・助産師・管理栄養士による子どもの成長・発達・食事や離乳食等に関する個別相談。	健康推進課	077-588-1788
68			すくすく教室	保健師・管理栄養士・保育士からの乳児期の発達・離乳食・遊びなどの講話、保護者同士の情報交換の場。	健康推進課	077-588-1788
69			幼児の食事教室	管理栄養士による幼児とその家族の食生活の話と、保護者同士の情報交換の場。	健康推進課	077-588-1788
70			地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付。	子育て支援センター	077-518-0830
71			子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを配置。	子育て支援センター	077-518-0830
72		出産支援	不妊に悩む方への特定治療支援事業	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成。	健康推進課	077-588-1788
73			妊婦健康診査受診券交付	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成。	健康推進課	077-588-1788
74		育児支援	一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能。 ●利用料金 実施園ごとに異なる	こども課	077-587-6052
75			保育所の延長保育	市立の保育所は7:30～19:00 私立の保育所は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052
76			保育所の土曜保育	市立の保育所は7:30～19:00 私立の保育所は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
77	野洲市	育児支援	幼稚園の預かり保育	市立幼稚園に在籍している園児が保護者の就労等要件を満たす場合に利用可能。 ●保育時間 月曜日～金曜日：午前8時から幼稚園始業時刻まで 幼稚園終業時刻から午後6時まで 長期休業期間中：午前8時～午後6時まで(月曜日～金曜日) ●利用料金 ・保育の必要性ありの場合：無料 ・保育の必要性なしの場合：1回440円(おやつ代別途1回60円)	こども課	077-587-6052
78		育児支援	学童保育	労働等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して放課後に安心・安全な居場所を提供。土曜保育は市内全域を対象として、合同保育で実施。 ●利用料金 ・通年保育：月額10,000円 ・季節保育：各季により設定	こども課	077-587-6052
79			病児・病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたる集団保育が困難な児童を一時的に保育する。	こども課	077-587-6052
80			ファミリー・サポートセンター	育児支援を受けたい方と援助を行いたい方がお互いに助け合う会員組織。	こども課	077-587-6052
81		保育料減免	保育料の軽減	0～2歳児のいる多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減。 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減。 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料。	こども課	077-587-6052
82			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での同時利用、ひとり親家庭、生活保護受給等の場合に保育料を減免 ●減免内容 ・市町村民税非課税世帯は9割減免 ・市町村民税所得割非課税世帯は7割減免 ・ひとり親家庭、祖父母家庭で所得が500万円以下は2割減免 ・生活保護世帯は全額減免	こども課	077-587-6052
83	湖南市	出産支援	特定不妊治療助成事業	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成。	健康政策課	0748-72-4008
84		医療費助成	乳幼児医療費の助成	就学前の子どもの医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	0748-71-2324

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
85	湖南市	医療費助成	小中学生医療費の助成	・入院医療費については自己負担分を助成。 ・通院医療費については、毎年1月1日から12月31日までの期間に一人当たりの医療費の自己負担の合計が50,000円を超えた場合に、その超えた額を助成。	保険年金課	0748-71-2324
86		育児支援	病児保育事業	生後6か月から小学校6年生までの子どもが病気の回復期に至らない状態のため、または回復期であるが集団保育等が困難な期間について、病児専用保育室のある施設において一時的に預かる事業を市内2カ所で病児保育事業を実施。	子ども政策課	0748-71-2328
87		結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活の支援を行う。(申請は3/1まで) ●支援内容 新婚世帯に対して、住居費および引っ越し費用の一部(上限18万円)を助成。	地域創生推進課	0748-71-2316
88		情報提供・相談体制等整備	子育て支援センター	親子で楽しく遊ぶ場や子育てに関する情報を提供。子育て仲間と話し合ったり相談したりできる場所。	子ども政策課	0748-72-7089
89			ファミリー・サポートセンター	子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織を運営。	子ども政策課	0748-71-4647
90			子ども家庭総合センター	あらゆる子育て相談に応じるため中学校区ごとに窓口の設置	みくも子ども家庭総合センター いしべ子ども家庭総合センター いわね子ども家庭総合センター しもだ子ども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733
91	高島市	医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・入院医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	0740-25-8137
92			子ども医療費助成事業	小学校就学から中学校卒業までの通院・入院医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	0740-25-8137
93		保育料減免	保育料無償化	保育料を支援。 ●支援内容 全ての子どもの保育料完全無償化	子育て支援課	0740-25-8136
94		出産支援	産婦健康診査費用助成	産婦の健康診査(2回分)の費用を助成。	健康推進課	0740-25-8078
95			不育症治療費用助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成。	健康推進課	0740-25-8078
96			おとなの風しん予防接種費用の助成	風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が基準値より低かった方の予防接種費用の一部を助成。	健康推進課	0740-25-8078

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
97	高島市	育児支援	産後ケア事業	7か月未満の児を持つ母への助産師の相談、ケアの費用を助成。	健康推進課	0740-25-8078
98		情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・育児に関する相談、教室等の開催。	健康推進課	0740-25-8078
99		育児支援	高島市ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の方が仕事と育児を両立し、安心して子育てができるよう、お子さんの預かりなど会員同士で助け合う。	子育て支援課	0740-25-8136
100			高島市病児保育室「おひさま」	子どもが病気の時、保護者が仕事等の都合により家庭でみるのが困難な場合に、病児保育室で子どもを一時的に保育する。	子育て支援課	0740-25-8136
101		結婚支援	結婚新生活支援事業	結婚後の新生活を市内で始められる方を対象に住居購入費用や家賃、引越し費用を補助する。 ●対象世帯 結婚後新生活を市内で始められる世帯 夫婦ともに34歳以下世帯 世帯所得が340万円未満の世帯 ●補助金額 上限 30万円	子育て支援課	0740-25-8136
102	東近江市	婚活支援	婚活サポート事業	登録者に対してマッチングの場を設け、未婚男女の婚活サポートを行う。	企画課	0748-24-5610
103		情報提供・相談体制等整備	「赤ちゃん広場」(赤ちゃんとおママが集う場)	満1歳未満の親子が身長・体重を計測したり、日々の困りごとを保育士・助産師に相談することができる。	子育て支援センター	0748-22-8021
104		育児支援	産後ママサポートチケット	助産師の訪問や指定された産科の母乳外来で利用できる「産後ママサポートチケット」を4,000円分配布。	健康推進課	0748-24-5646
105			見守りおむつ宅配便	1歳になるまでの乳児を養育している家庭に月額1,500円相当のおむつ等を無料で宅配し、あわせて宅配員が子育て家庭の見守りを行う。	子育て支援センター	0748-22-8021
106			病児・病後児保育	保護者が勤務している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、市内3箇所(八日市、愛東、能登川)の病児保育室にて一時的にその児童を保育する。	幼児課	0748-24-5647
107		保育料減免	多子世帯への保育料軽減	保育料軽減 ●支援内容 第3子以降の保育料を、兄弟の年齢にかかわらず、世帯の所得により無料または半額に軽減	幼児課	0748-24-5647

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
108	東近江市	医療費助成	医療費助成	中学3年生までの入院・通院医療費の自己負担分の一部を助成。(所得制限なし)	保険年金課	0748-24-5631
109	米原市	結婚支援	結婚サポート事業	4月から10月は第2木曜日、第2日曜日、第4土曜日(6月、7月、9月は第3土曜日)の月3回、11月から翌3月は第2日曜日、第4土曜日の月2回に結婚相談所の窓口を設け、登録者に対し結婚相談員により出会いの場を提供。婚活イベントを開催し、未婚男女の出会いの場を提供。	子育て支援課	0749-55-8104
110		出産支援	不妊治療費助成	特定不妊治療費(体外受精・顕微授精)について、健康保険等の医療保険が適用されない治療費の一部を助成(男性を含む。)	健康づくり課	0749-55-8105
111			不育症治療費助成	不育症治療費について、医療保険適用分の検査費と治療費の一部、また医療保険適用外の検査費の一部を助成。	健康づくり課	0749-55-8105
112			妊婦健康診査等費用助成	妊婦健診費用14回分と、妊婦中の各種検査費、また新生児聴覚検査費を助成。	健康づくり課	0749-55-8105
113			「妊婦ノート」・「子どもノート」の配布	母子健康手帳の交付時に、健やかな妊婦・出産・育児を目的とした資料として、「妊婦ノート」と「子どもノート」を配布。	健康づくり課	0749-55-8105
114		医療費助成	乳幼児の福祉医療制度	0歳から小学校就学前までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化。	保険課	0749-52-6922
115		医療費助成	小学生および中学生の福祉医療制度	小学校1年生から中学校3年生までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化。	保険課	0749-52-6922
116		情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまで一体的に支援するため、保健師や保育士による総合相談窓口を設置。	健康づくり課	0749-55-8105
117			地域子育て支援センター	市内4つのセンターにおいて、保育所や幼稚園に通っていないお子さんを対象にした子育て交流の場を設置。	保育幼稚園課	0749-55-8134
118			すくすく相談(育児相談)	保健師、栄養士によるこどもの成長・発達・食事(離乳食)等に関する個別相談を実施。	健康づくり課	0749-55-8105
119		保育料減免	第2子以降の保育料軽減	第2子以降の保育料を減免(所得制限有)	保育幼稚園課	0749-55-8134
120		育児支援	病児・病後児保育	児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児・病後児保育室おおぞらにおいて、一時的にその児童を保育する。(有料)	保育幼稚園課	0749-55-8134

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
121	米原市	育児支援	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹(2人以上の利用)、ひとり親家庭、非課税世帯、生活保護世帯の放課後児童クラブの負担金を減免。 ●減免内容 兄弟姉妹は、最年長児童以外の全ての児童の負担金4分の1を減額。 ひとり親家庭等は、負担金の2分の1を減額。 非課税世帯は、負担金4分の3を減額。 生活保護世帯は、全額免除。	子育て支援課	0749-55-8104
122			ファミリー・サポート・センター	子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)と、お手伝いができる人(サポート会員)が会員登録し、子育てを地域で応援する有償ボランティアの会員組織。 平成30年度より、ひとり親家庭に対して利用助成を開始。	子育て支援課	0749-55-8104
123		子育て環境整備	自然に親しむ遊び場	冒険遊び場や、水に親しむ遊び場など、子どもたちが自然の中で気軽に遊びながらのびのびと成長できる遊び場に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、子どもの居場所づくりを支援する。	子育て支援課	0749-55-8104
124	日野町	出産支援	不妊治療助成制度	不妊治療を安心して受けていただけるよう、費用の一部を助成。	福祉保健課 保健担当(保健センター)	0748-52-6574
125		出産支援	妊婦健康診査費用等助成制度	標準的な妊婦健康診査等の費用を助成。	福祉保健課 保健担当(保健センター)	0748-52-6574
126		医療費助成	0歳から小学校就学前までの医療費助成	0歳から小学校就学までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化。	住民課 保険年金担当	0748-52-6584
127			小・中学生の医療費助成制度	小・中学生の通院・入院医療費の自己負担分を無料化。	住民課 保険年金担当	0748-52-6584
128		育児支援	一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能。 ●利用料金 1日2,000円～2,800円 半日1,500円～2,000円 ※給食・おやつ代を含む	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
129	日野町	育児支援	幼稚園・保育所・認定こども園の延長保育	【幼稚園】 日野幼稚園は通常の保育時間～16:30まで 必佐幼稚園は7:30～通常の保育時間または通常の保育時間～18:00まで 【保育所】 町立の保育所・認定こども園は7:30～18:30(あおぞら園鎌掛分園は18:00まで、こばと園は19:00まで) 私立の保育所は7:00～19:00	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
130			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹、生活保護世帯、準用保護世帯の放課後児童クラブの負担金を支援。 ●支援内容 兄弟姉妹は2人目以降3,000円の減額 生活保護世帯と準用保護世帯は負担金の2分の1を減額。	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
131			ファミリーサポートセンター	子育てをしてほしい人と子育てを協力できる人が会員登録し、会員同士が子育てを応援しあう組織。(有料)	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
132			子育てサロン	各地区の公民館で、地区社協と子育てサークルが連携して開催し、お子さんを遊ばせながらおしゃべりしたり、地域の人と交流。	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
133		学費補助	奨学金	日野町に居住する方で経済的理由のために修学が困難な方に対し、学費を貸与。 ●貸与金額 高等学校等 月額10,000円以内 大学等 月額20,000円以内	学校教育課 学校教育担当	0748-52-6564
134		情報提供・相談体制等整備	子育て・教育相談センター	子育て・教育に関する相談や支援、検査等を実施。	学校教育課 日野町子育て・教育相談センター	0748-53-3838
135			つどいのひろば「ぼけっと」	子育てに関するさまざまな相談に対応。時間内は、いつでも自由に過ごせる。同じくらいの月齢の赤ちゃんの集まりや、同年齢の子どものサークルなどもある。	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
136	竜王町	出産支援	不妊治療費助成事業	不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成	健康推進課	0748-58-1006
137		育児支援	軽自動車購入助成事業	町内に居住する子育て世帯で、子育てのために使用する軽自動車を購入する者に対し、補助。 ●補助額 5万円(1世帯1台まで) 予算の範囲内にて受付	商工観光課	0748-58-3718

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
138	竜王町	育児支援	出産祝品配布	出産された方へ1,400円相当のおむつを無料で配布	健康推進課	0748-58-1006
139			福祉年金支給事業	町内に居住する母子家庭、父子家庭に対して児童1人あたり、月額3,000円を支給(所得制限あり)	健康推進課	0748-58-1006
140			通学定期補助事業	町内に住所を有する30歳未満の中学生、高校生、大学生その他学生を対象とし、町内を発着する路線バスの通学定期代および通学学期定期代に対し、月額10,000円を上限に半額を補助。	未来創造課	0748-58-3701
141		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・調剤・入院医療費の自己負担分を助成	住民課	0748-58-3702
142			子ども医療費助成事業	小学校1年生から中学3年生までの子どもの通院・調剤・入院医療費の自己負担分を助成	住民課	0748-58-3702
143		情報提供・相談体制等整備	若者・子育て応援情報発信事業	子育て世代の若者が必要としている情報を集約したHP。子育てに役立つ情報や保育園・幼稚園・小中学校の情報を提供。	未来創造課	0748-58-3701
144	愛荘町	医療費助成	あんしん子育て医療費助成事業	小学生(6歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している者)から中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない者)までの医療費の自己負担分を無料化	住民課	0749-42-7692
145		保育料減免	多子世帯子育て応援事業	保育所、認定こども園もしくは地域型保育事業所の保育料と副食費を支援 ●支援内容 多子軽減拡充(所得制限あり) 第3子以降を無料。	子ども支援課	0749-42-7693
146		保育料減免	放課後児童クラブ料金減額	兄弟姉妹同時入所、生活保護世帯、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の放課後児童クラブの負担金を支援。 ●支援内容 兄弟姉妹同時入所は保育料等の減額 ひとり親家庭、非課税世帯等は保育料の減額 生活保護受給者、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の保育料等を補助。	子ども支援課	0749-42-7693
147		情報提供・相談体制等整備	利用施設相談	保育コーディネーターによる子育て支援施設の利用相談対応	子ども支援課	0749-42-7693
148			子育て相談	子育てアドバイザーによる子育てに関する相談対応	子ども支援課	0749-42-7693

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
149	愛荘町	情報提供・相談体制等整備	発達相談	臨床心理士による発達支援に関する相談対応	健康推進課 (子育て世代包括支援センター)	0749-42-7661
150		育児支援	あったかサポート事業	2人以上の未就園の多胎児を養育している保護者に対して、保育所の「一時預かり利用券」を交付	子ども支援課	0749-42-7693
151	豊郷町	保育料減免	保育料の減免	保育料の軽減 ●支援内容 第2子半額、第3子以降無料(世帯の所得による) ※ひとり親家庭は第1子半額、第2子以降無料(世帯の所得による)	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
152			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、ひとり親家庭、生活保護受給の場合に負担金を支援 ●支援内容 生活保護受給世帯は、負担金を全額免除。 同一世帯から2人以上の児童が入会している場合、2人目以降の児童は、1人目の負担金の半額。 児童扶養手当受給世帯または遺族基礎年金受給児童は、負担金を半額。 災害または疾病で生活困窮と町長が認めた世帯は、負担金を半額。 ※ただし、入会している期間が1ヶ月に満たない場合は、この限りでない。	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
153		育児支援	保育所の延長保育	町立の保育所は7:30～18:30 私立の保育所は7:00～19:00	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
154			保育所の土曜保育	町立の保育所は8:00～12:00 私立の保育所は7:00～19:00	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
155			病児・病後児保育	保護者が就労している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児保育室にて一時的にその児童を保育する。	保健福祉課	0749-35-8116
156			一時預かり	保護者の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育および育児疲れの解消に伴う保育など、保育に対する需要に対応する。 ●利用料金 1日2,500円 半日1,250円	子育て支援センター	0749-35-2450
157			乳児生活応援助成事業	町内で生まれた乳児のいる家庭を対象に、おむつ等の購入に係る経費を助成。 ●助成金額 1回限り20,000円	医療保険課	0749-35-8117

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
158	豊郷町	給食費無償	学校給食事業	町内在住で小中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化。	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
159		医療費助成	子育て応援医療費助成事業	18歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成。	保健福祉課	0749-35-8116
160		情報提供・相談体制等整備	子育て支援	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付。	子育て支援センター	0749-35-2450
161			ファミリー・サポート・センター	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織。	保健福祉課	0749-35-8116
162		結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援 ●対象者 合計所得が360万円未満の夫婦 ●支援内容 新婚世帯の新生活にかかる費用(新居の住居費、引っ越し費用)に対し、24万円(限度額)を支給。	住民生活課	0749-35-8115
163		出産支援	出産祝い金制度	出産祝い金として一人につき下記の金額を支給。 ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:5万円	保健福祉課	0749-35-8116
164			妊娠出産応援事業	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)、人工授精、男性不妊、不育症に関する検査・治療に係る費用について一部助成。	医療保険課	0749-35-8117
165	甲良町	学費補助	小・中学校入学助成金支給事業	翌年度4月に小中学校に入学を予定している児童がいる保護者に助成金を支給。 ●支給内容 小学校入学者 1人10,000円 中学校入学者 1人20,000円	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
166		医療費助成	医療費助成	中学生までの医療費の自己負担分を無料化。	住民課	0749-38-5063

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
167	甲良町	保育料減免	保育料の軽減	保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料。(所得制限あり)	教育委員会	0749-38-3315
168			放課後児童クラブの減免	放課後児童クラブ利用料の減免 ●支援内容 ・第2子以降または児扶手受給家庭は半額、生活保護家庭は全額が免除。	子育て支援センター	0749-38-8003
169		教育の充実	英語教室の開催事業	小学生を対象に無料で英語教室を開催。	教育委員会	0749-38-3315
170		出産支援	特定不妊治療費助成	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)および人工授精を受けられた夫婦を対象に費用を一部助成。	保健福祉課	0749-38-5151
171			妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査にかかる費用の全額助成。	保健福祉課	0749-38-3314
172			出産祝い金制度	出産祝い金として一人につき2万円を支給。	子育て支援センター	0749-38-8003
173		情報提供・相談体制等整備	子育て情報アプリ「キラキラこうら」	妊娠期から出産、育児、予防接種、健康診断の予定管理、子どもの成長記録、支援制度、施設・遊び場案内、イベント情報など子育てに関する様々な情報に簡単・便利につながるサイト・アプリ。	子育て支援センター	0749-38-8003
174		情報提供・相談体制等整備	子育て相談事業	●不登校児童・生徒の教育支援及び相談の実施。 ●未就園児とその保護者を対象に親子ふれあい教室等の実施、および、あそびの広場を開放。(平日の9時～11時30分/13時～16時)	子育て支援センター	0749-38-8003
175		育児支援	乳児おむつ等支給事業	乳児を養育している家庭に、宅配によるおむつ等の支給と見守り、相談。	子育て支援センター	0749-38-8003
176			子育て応援金支給制度	子育て応援金として1・2・3歳児一人につき2万円を支給。	子育て支援センター	0749-38-8003
177			産後ケア事業	産後6か月未満の母と乳児のショートステイ、ディケアにかかる費用の一部助成。	保健福祉課	0749-38-3314
178			一時預かり保育事業	●未就園児および1号認定児(長期休暇のみ)を対象に、9時から16時まで一時保育を実施。 ●生後3か月から概ね12歳の幼児・児童を対象に、官民協同の一時預かり保育および送迎付保育事業「保育サービスこうら」を実施。	西保育センター 子育て支援センター	0749-25-1752 0749-38-8003

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
179	甲良町	育児支援	一時預かり保育無料クーポン	●公的事业として実施している一時預かり保育の5回分の無料利用券を配布。	子育て支援センター	0749-38-8003
180	多賀町	医療費助成	子育て応援医療費助成事業	15歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成。	税務住民課	0749-48-8114
181		育児支援	育児用品購入助成事業	満2歳に達するまでのお子さんを養育している方に、育児用品購入費の一部を助成。 ●助成内容 紙おむつ、粉ミルク購入費。(月額2,000円上限)	福祉保健課	0749-48-8115
182		出産支援	出産奨励祝い金	第3子以降の子を出産され、受給要件を満たしている場合、養育者に支給。 ●支給内容 第3子:5万円 第4子以降:10万円	福祉保健課	0749-48-8115
183			特定不妊治療等助成事業	特定不妊治療等に必要な費用の一部を助成。(上限10万円)	福祉保健課	0749-48-8115
184			妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査にかかる費用を助成(診査回数により助成額が変わります)。	福祉保健課	0749-48-8115
185		保育料減免	保育料の軽減	保育園・幼稚園の保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料。(所得制限等あり)	教育総務課	0749-48-8123
186			放課後児童クラブ	児童が兄弟姉妹で2人以上児童クラブに入会する場合、2人目以降の児童の負担金は半額。 ●減額内容 負担金を半額。	教育総務課	0749-48-8123
187		通学支援	多賀町立学校新入学生通学助成事業	多賀町立小学校に入学する1年生に学校指定の「ランリュック」を、多賀中学校に入学される1年生には学校指定の「スポーツバッグ」と「通学用ヘルメット」を支給。	学校教育課	0749-48-8123

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	彦根市	就農支援	青年等就農計画制度	新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を彦根市が認定し、認定を受けた新規就農者に対して、農業関係機関が重点的に支援措置を講じる。	農林水産課	0749-30-6118
2			農業人材力強化総合支援事業	青年新規就農者に対して、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保するため給付金を給付する。(農業次世代人材投資資金)	農林水産課	0749-30-6118
3			彦根市農業人育成プロジェクト	Web上でひこねで農業するメリットや彦根アグリストを紹介。	農林水産課	0749-30-6118
4		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、彦根商工会議所・稲枝商工会・彦根市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援。	地域経済振興課	0749-30-6119
5	長浜市	起業支援	起業支援事業(U/Iターン起業者加算)	市外から転入され、起業された方に対し、起業に要する経費の一部を助成。 ●助成額 起業8万円+U/Iターン起業者加算20万円+まちなか起業者加算20万円(上限48万円)	商工振興課	0749-65-8766
6			創業支援資金融資制度	長浜市・金融機関・信用保証協会が、長浜市で開業される方を金融面でサポート。 ●融資内容 ・融資限度額:2千万円 ・融資利率:年1.00% ・融資期間:7年以内	商工振興課	0749-65-8766
7			空き家・空き店舗の再生に関する融資制度(滋賀県)	長浜市の「空き家バンク」に登録された建物、滋賀県商工会連合会の「AKINAILが」に登録された建物を改修し、事業を行う中小企業、協同組合に設備資金、運転資金を融資。 ●融資内容 ・限度額:2,500万円 ・融資利率:年1.25%	滋賀県商工観光労働部中小企業支援課	077-528-3732
8		就職支援	就職面接会の開催	滋賀県湖北地域(長浜市・米原市)の事業所とのマッチングを支援する面接会「湖北就活ナビ2020」を開催。(新規学卒者および卒業3年までの方を対象予定) 開催:10月29日(木)長浜バイオ大学	商工振興課	0749-65-8766

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
9	長浜市	就農支援	農業次世代人材投資資金 (経営開始型)	50歳未満で独立・自営就農する農業者に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を給付。	農業振興課	0749-65-6522
10			新規就農者支援事業補助金	新規就農に係る経費に対して3年を限度に必要な経費の1/2以内(限度額50万円)を補助。	農業振興課	0749-65-6522
11		就職支援	長浜市保育士等奨学金返還支援金	修学のため奨学金を借り、卒業して長浜市内の保育施設等に就業された場合に、奨学金の返還に要する経費に対して支援金を交付 ●補助内容 ・奨学金(国内の貸与型奨学金に限る)の貸与を受けた月数に2万円を乗じた額(「支援基準額」、最大96万円)を上限に、3年間にわたり返還を支援 ●補助期間 ・令和8年3月31日まで	教育委員会事務局 幼児課	0749-65-8607
12		就職支援	保育士等宿舍居住支援事業補助金	長浜市外から転入し、長浜市内の保育施設等に就業された場合に、本人、もしくは宿舍を借り上げた法人等に対し家賃・宿舍借上費を助成 ●補助内容 ・毎月の賃料・共益費の3/4を補助(上限 42,000円/月) ●補助期間 ・令和5年3月31日まで	教育委員会事務局 幼児課	0749-65-8607
13		就職支援	長浜市保育士等の再就職定着応援金	保育士資格等を有しながら、現在に至るまで1年間以上勤務していない人の再就職と定着を応援するために、再就職後2年および3年を経過した際に、応援金を交付 ●補助期間 ・令和4年4月1日までに再就職した方が対象	教育委員会事務局 幼児課	0749-65-8607
14	近江八幡市	起業支援	創業相談窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、近江八幡商工会議所・安土町商工会・近江八幡市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援。	商工労政課	0748-36-5517
15		就農支援	農業次世代人材投資事業 (経営開始型)	50歳未満で独立・自営就農する農業者に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を交付。	農業振興課	0748-36-5576
16	草津市	就農支援	農業次世代人材投資事業 (経営開始型)	原則50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間最大150万円を交付。	農林水産課	077-561-2347
17		起業支援	創業コーディネータ派遣事業	市内で創業をお考えの方を対象に、創業に必要な知識・ノウハウの付与、ビジネスプランの作成支援を実施。	商工観光労政課	077-561-2352

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
18	草津市	起業支援	魅力店舗誘致事業	中心市街地エリア内の空き店舗を賃借して店舗等を出店し、地域の賑わいを再生しようとする取組みに対し、改装費の一部を助成。 ●補助額 補助率2/3(上限200万円)	都市再生課	077-561-6931
19			女性の活躍支援	地域における女性の人材育成をめざし、起業塾を開催。受講後においては、フォローアップセミナーや起業・コミュニティビジネス等へチャレンジするための支援助成金制度あり。 ●助成金 対象経費の2/3(ただし5万円を超える場合にあっては5万円)※千円未満の端数は切り捨て	男女共同参画課	077-565-1550
20	守山市	しごとをはじめ支援信用保証料助成制度	しごとをはじめ支援信用保証料助成金	市内での操業しやすい環境整備として、中小企業者が滋賀県中小企業振興融資制度のうち「開業資金」を利用し、滋賀県信用保証協会の信用保証を受けるために支払った信用保証料の一部または全額を助成する。 ●「開業資金」を利用された方 信用保証料の1/2(上限30万円) ●「開業資金」を利用され、かつ特定創業支援事業証明書をお持ちで、しごとをはじめ支援協議会の支援を受けられた方 信用保証料の全額(上限60万円)	商工観光課	077-582-1131
21	栗東市	起業支援	創業サポート窓口	ワンストップ相談窓口を設置し、栗東市商工会や地域金融機関等と連携して、創業時の課題解決を行う。	商工観光労政課	077-551-0236
22			栗東市中小企業等信用保証料助成金	滋賀県中小企業振興資金融資制度における開業資金の融資を受けた方に対し、滋賀県信用保証協会に支払った信用保証料の一部を助成。 ●助成額 保証料の10分の3(上限50万円)	商工観光労政課	077-551-0236
23		起業支援	栗東市創業支援融資利子補給金	株式会社日本政策金融公庫の新規開業向けの融資制度を受けた方に対し、支払われた利子の一部を補助。 ●年1.0%以内(上限年15万円)	商工観光労政課	077-551-0236

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
24	栗東市	起業支援	栗東市空き店舗等活用促進事業費補助金	市内中心市街地における空き店舗等に、新たに出店しようとしている方ならびにその店舗等の所有者の方に対して、改装・修繕費用と家賃の一部を補助。 ●補助額 ・店舗改装費 新規出店者 10分の2以内(上限20万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(上限30万円) ・店舗賃借料(最長12ヶ月) 新規出店者 10分の2以内(月額5万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(月額8万円)	商工観光労政課	077-551-0236
25			りっとう元気力向上相談会	滋賀県よろず支援拠点(滋賀県産業支援プラザ内)と連携し、経営や創業に関する多様な相談内容に応じた専門家による相談会を市役所で毎月開催。	商工観光労政課	077-551-0236
26	甲賀市	就農支援	青年就農給付金	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、初年度150万円、2年目以降は所得に応じて上限150万円を給付。	農業振興課	0748-69-2192
27		起業支援	創業支援事業	市内で新たな事業を開始(創業)する小規模起業者を対象に、創業時に必要となる経費に対して、その一部を補助 ●補助額 補助率50%(上限30万円)	商工労政課	0748-69-2187
28		就職支援	甲賀JOBフェア	市内企業と若者を中心とした就労希望者との合同就職面接会を実施(内容未定)	商工労政課	0748-69-2188
29			保育士就職一時金及び家賃補助	市内私立園に就職一時金を受けた保育士が、市内に移住し賃貸住宅に居住した場合に家賃を補助(上限:月27,000円)	保育幼稚園課	0748-69-2180
30		女性の活躍支援	ワーク・ライフ・バランス推進事業	育児や介護等で離職することなく働き続けられよう企業を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーやアドバイザー派遣事業を実施。	商工労政課	0748-69-2189
31			女性のための就労支援事業	女性のための合同就職面接会を開催。	商工労政課	0748-69-2189
32		女性の活躍支援	女性の起業・キャリアアップ支援事業	18歳以下の子を養育する女性の就業を支援するため、資格取得にかかった費用の一部を補助。また、女性のキャリアアップを支援するため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担した市内の企業・事業所等を対象に、経費の一部を補助。	商工労政課	0748-69-2189

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
33	野洲市	就職支援	保育士等保育料補助事業	小学校以下の児童をもつ保育士等が市内の保育又は教育施設に勤務するにあたり、当該児童にかかる保育料の一部を補助する。	こども課	077-587-6052
34			保育士宿舍借上げ支援事業	市内私立保育園を運営する事業者に対して、保育士の宿舍を借り上げるための費用を補助する。このことにより、保育士の就労支援につなげる。	こども課	077-587-6052
35			就労支援事業(やすワーク)	ハローワークの就労支援と野洲市の生活支援を一体的に提供する。 ●支援内容 模擬面接、面接時のスーツ貸出、履歴書作成の指導助言 等	市民生活相談課	077-587-6063
36			三方よし人材バンク	求職者と野洲市内の求人(学童、幼稚園、保育所)をマッチングするサービス。	こども課	077-587-6052
37		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、野洲商工会・野洲市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援。	商工観光課	077-587-6008
38		就農支援	新規就農相談	新たに農業を始めようとする方に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする。	農林水産課	077-587-6004
39			農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農者に対し経営が安定するまでの間、最長5年間、年間最大150万円を交付する。	農林水産課	077-587-6004
40	湖南市	起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、湖南市商工会・湖南市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援。	商工観光労政課	0748-71-2331
41		就農支援	新規就農者総合相談窓口	農業協同組合・認定農業者等の協力を得ながら、新規就農者の相談に総合的に対応。	産業立地企画室	0748-71-2353
42			農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付。	産業立地企画室	0748-71-2353
43		就職支援	就労相談事業	市内公共施設に就労相談員を派遣し、就労における相談を実施。(月10か所16回)	商工観光労政課	0748-71-2332
44			移住就業支援事業	東京23区に在住している方、または東京圏(条件不利地域を除く)から東京23区に通勤している方が、滋賀県のマッチングサイトに登録する企業に就職した移住者に対して補助金を最大100万円交付する。	地域創生推進課	0748-71-2316

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
45	高島市	起業支援	創業支援事業計画に基づくワンストップ相談窓口	商工会と連携し、創業をお考えの方・創業して間もない方を対象にセミナーの開催・ワンストップ相談窓口の設置。	商工振興課	0740-25-8514
46		就職支援	高島市若者定住職業相談コーナー	移住相談において、市内企業、団体に就職を希望される方に対して、職業相談を行う。	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
47			びわ湖たかしま就職フェア	高島市での就職をお考えの方と人材を求める市内企業の出会いの場の提供(合同企業説明会、PR・相談コーナー)	商工振興課	0740-25-8514
48		就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者になることに強い意欲を有している方に、経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付。	農業政策課	0740-25-8511
49		就農支援	たかしま野菜生産拡大事業補助金	農業者が行う野菜等園芸作物の生産促進のためのパイプハウスの整備や少量土壌培地耕等先進技術の導入等に要する費用を補助。 ●対象者 農業者(個人・団体を問わず) ●支援内容 補助対象経費の2分の1以内(限度額150万円、ただし1㎡あたりの上限あり)	農業政策課	0740-25-8511
50	東近江市	起業支援	空店舗バンク	東近江市内の空店舗を所有されている方と、空店舗を使いたい方がマッチングできる仕組。 東近江市と東近江市内で空き家の活用等に取り組む非営利団体の一般社団法人東近江住まいるバンクが連携して運営。	商工労政課	0748-24-5565
51			空店舗改修補助金	6箇月以上利用されていない物件を使い、新店舗を出店する事業者に対して、改修に必要な費用の一部を補助。 ●補助額 対象経費の1/2(上限50万円)	商工労政課	0748-24-5565
52			中心市街地商業等店舗再生支援事業	中心市街地の商業集積地以内(八日市駅前)で空店舗を活用して事業を行う人に対し、改修等に必要な費用の一部を補助。 ●補助額 対象経費の1/2(上限300万円)	商工労政課	0748-24-5565
53		就職支援	就職面接会	市内で就職を希望する若年層の就職希望者と市内事業所との面談の場を提供するための面接会を開催。	商工労政課	0748-24-5565
54			東近江市しごとづくり応援センター	就労を市内で希望する者と東近江市内の事業所を職場見学、体験実習を通してマッチングをサポートする。	商工労政課	0748-24-5565

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
55	東近江市	就農支援	就農相談	市、県、JA、農業委員会、地域商社(株)東近江あぐりステーション)等の関係機関が連携して、就農相談に対応。	農業水産課	0748-24-5561
56		就農支援	新規就農マッチング事業	愛東・湖東地域では、地元のNPO法人愛のまちエコ倶楽部と連携し、非農家や市外出身の就農希望者に、後継者を求める農家や集落を紹介。農地、施設・機械、住居(空き家)のマッチング、技術研修(果樹の場合)を行い、新規参入や第三者継承を支援。	農業水産課	0748-24-5561
57			次世代担い手確保・育成支援資金	機械設備を購入・修繕する新規就農者に対して必要経費の一部を補助。 ●補助額 対象経費の1/3(上限50万円～200万円 ※補助対象により異なる)	農業水産課	0748-24-5561
58			農業次世代人材投資事業(経営開始型)	50歳未満の認定新規就農者に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間最大150万円を交付。	農業水産課	0748-24-5561
59	米原市	就職支援	合同面接会開催	滋賀県湖北地域の事業所とのマッチングを支援する面接会を開催。(新規学卒者および卒業3年までの方を対象)	商工観光課	0749-58-2227
60			UIJターン就職希望者登録制度	市外在住の方で米原市へ移住し、市内を含む近隣市等への就職を希望する方を対象に求人情報・企業説明会の案内、子育て情報、イベント情報を発信。	商工観光課	0749-58-2227
61		就農支援	米原市新規就農者等支援費補助金	米原市に在住し、市内で農業経営を始めようとする方を支援。 ●対象者 18歳以上55歳未満の方 ●支援内容 月額3万円(36カ月間)	農政課	0749-58-2228
62			新規就農希望者等受入支援事業	新規就農希望者等が、農業法人等の元で研修を受け、また雇用されることで、新規就農への足掛かりを作る。	農政課	0749-58-2228
63			農業用機械等導入支援事業補助金	農業者が行う農業用機械または施設の導入に要する費用を補助。 ●対象者 認定新規就農者、耕作放棄地を活用して農業を営む者など ●支援内容 補助対象経費の10分の3以内(上限100万円)	農政課	0749-58-2228

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
64	米原市	就農支援	定年帰農者等育成支援事業費補助金	定年による退職等を機に米原市内で農業経営を始めようとする方を支援。 ●対象者 満55歳以上65歳未満の方 ●支援内容 滋賀県立農業大学校授業料や先進農家等での研修費用など(上限15万円)	農政課	0749-58-2228
65	日野町	起業支援	創業支援	日野町内で新たに創業しようとする方に、次の支援を実施。 ●家賃補助事業 ・創業者:家賃月額1/2以内(上限月額3.5万円・最大12か月分) ・創業塾等受講者:家賃月額1/2以内(上限月額5万円・最大12か月分) ●店舗改修費補助事業 ・創業者:補助対象経費の1/4以内(上限35万円) ・創業塾等受講者:補助対象経費の1/4以内(上限50万円)	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562
66		就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間最大150万円を給付。	農林課	0748-52-6563
67	竜王町	就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付。	農業振興課	0748-58-3706
68	愛荘町	就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間最大150万円を交付。	農林商工課	0749-37-8051
69	豊郷町	就農支援	農業次世代人材投資事業(経営開始型)	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付。	産業振興課	0749-35-8114
70		起業支援	創業支援窓口	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、豊郷町商工会・豊郷町が中心となり、町内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援。 また、開業に関する創業セミナーを開催。	産業振興課	0749-35-8114
71	甲良町	就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間最大150万円を交付。	産業課	0749-38-5069
72	多賀町	起業支援	がんばる商店応援補助金	町内商業の賑わいを創出するため、商店の新規開業や、1年間を限度に出店するチャレンジショップ事業を支援。 ●新規開業事業 対象経費の1/5(上限200万円) ●チャレンジショップ事業 対象経費の1/2(上限30万円、1年間限定)	産業環境課	0749-48-8118

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
73	多賀町	就農支援	農業次世代人材投資事業	50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付。	産業環境課	0749-48-8117

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(移住体験編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	彦根市	体験ツアー	彦根暮らしガイド	移住を考えている方向けに現地を見て回るツアーを開催。コースは移住希望者と相談して決める。	企画課	0749-30-6101
2	長浜市	体験居住	田舎暮らし体験住宅	長浜市でのお試し居住を体験したい人向けに体験住宅を用意。 ●田舎暮らし体験住宅 杉野川ふるさとの家 ささち 住所 滋賀県長浜市木之本町杉野2610	長浜市移住定住促進協議会	0749-50-1019
3		空き家見学	空き家見学会の開催	空き家見学や移住者向けの有用なセミナーを開催。	長浜市移住定住促進協議会	0749-50-1019
4		交流会開催	移住者交流会の開催	移住後に地域で直面した悩みごとを打ち明けたり、有用な情報交換を行ったりする 移住者同士の交流会を年1回程度開催。	長浜市移住定住促進協議会	0749-50-1019
5	甲賀市	都市農村交流	都市農村交流事業	※今年度はコロナウイルス感染症のため行わない。	農業振興課	0748-69-2192
6	高島市	交流会開催	高島コレカラサロンの開催	移住検討者と先輩移住者、地元の人が交流できる機会を年3回程度開催。高島の自然や食を楽しみながら、ゆるやかなネットワークをつくる。	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
7	東近江市	移住体験	オーダーメイド 移住体験	移住希望者の具体的な要望に応じたオーダーメイド型の移住体験を実施。	企画課	0748-24-5610
8		体験居住	田舎暮らし体験住宅	東近江市内での暮らしを体験、体感してもらうため体験住宅を用意。	企画課	0748-24-5610
9	日野町	都市農村交流	都市農村交流事業	都市部の中学生を対象に農泊による受入れのほか、農村生活体験、農家民泊を実施。	商工観光課 商工観光担当	0748-52-6562
10	多賀町	体験居住	田舎暮らし体験住宅	多賀町での暮らしを体験してもらうためのお試し住宅を用意	企画課	0749-48-8122

令和2年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(その他)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	東近江市	移住推進団体補助	移住推進団体事業補助	東近江市内に拠点を置くスポーツ、文化、まちづくり団体などが、市内で住み、市内で働き市内で活動する移住者を計画的に受け入れる場合に、その定住移住事業に対して補助	企画課	0748-24-5610

滋賀県内移住・交流担当課一覧

市町名	担当課名	電話番号
大津市	企画調整課	077-528-2701
彦根市	企画課	0749-30-6101
長浜市	市民活躍課	0749-65-8711
近江八幡市	企画課	0748-36-5527
草津市	企画調整課	077-561-2320
守山市	企画政策課	077-582-1162
栗東市	元気創造政策課	077-551-1808
甲賀市	政策推進課	0748-69-2105
野洲市	企画調整課	077-587-6039
湖南市	地域創生推進課	0748-71-2316
高島市	市民協働課定住推進室	0740-25-8526
東近江市	企画課	0748-24-5610
米原市	山東伊吹地域協働課	0749-58-2221
日野町	企画振興課	0748-52-6552
竜王町	未来創造課	0748-58-3701
愛荘町	まちづくり協働課	0749-42-7684
豊郷町	企画振興課	0749-35-8112
甲良町	企画監理課	0749-38-5061
多賀町	企画課	0749-48-8122
滋賀県	市町振興課	077-528-3243

滋賀移住ポータルサイト『滋賀ぐらし』URL

<https://www.pref.shiga.lg.jp/iju/index.html>